

JFM だより

Vol. 53

兵庫県伊丹市



市民の健やかな生活を支える健康づくりの拠点



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

INDEX

- 01 融資がつむぐまちづくり
- 05 地域のために がんばる公営競技
- 07 JFM TOPICS
- 11 利用してみよう! 地方支援業務
- 15 みんな気になる、お金のこと
- 17 わたしのシゴト わたしのジモト
- 18 機構からのお知らせ
- 19 私たちもJFM債買っています!!
- 19 編集後記

いたみ総合保健センター

ITAMI GENERAL HEALTH CENTER



3

すべての人に
健康と福祉を



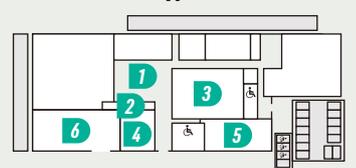
施設概要 > 所在地: 伊丹市千僧1-1-1 / 開館: 令和4年11月28日

兵庫県南東部に位置し、大阪市、神戸市の
ベッドタウンとして栄えてきた伊丹市。

県内で2番目の人口密度を誇り、多くの人々が生活するこのまちで
市民の健康を支えているのがいたみ総合保健センターです。

FLOOR GUIDE

1F



※2Fは一般社団法人伊丹市医師会、一般社団法人伊丹市歯科医師会の事務所として使用。

COLUMN

施設づくりはまちづくり

「まちかど測定会」で
市民の健康促進に貢献

成人保健に関する取組の一環として、「まちかど測定会」を定期的を開催しています。商店街の空き店舗などを活用して、センター職員が地域の方々に各種測定会を実施し、市民の健康促進に貢献しています。



1 **メインホール** 窓口に面したゆとりある空間で、平常時における来館者の待合をはじめ、成人・乳幼児健診実施時は多くの受診者や付き添いのご家族などの待機場所として機能しています。



2 **授乳室・キッズコーナー** お子様連れの方でも安心して施設をご利用いただけるよう、メインホールに授乳室・キッズコーナーを併設しています。



3 **研修室兼健診室** 広いスペースを活かし、各種健診実施時に計測や問診、相談等を実施。また、育児や健康づくりに関するセミナーなども開催しています。



4 **相談室** プライバシーに配慮した個室型の相談室を3室設置し、利用者の心身や生活に関するさまざまなご相談に応じしています。



5 **休日応急診療所** 3つの診察室を備え、スムーズで効率的な診察が可能。また、研修室兼健診室から直接アクセスでき、平日に行う健診にも活用しています。



6 **口腔保健センター** 一般歯科の受診が難しい障がい者(児)に対する歯科診療を実施するほか、市民向けの歯科保健相談などを実施しています。

あらゆる世代へ包括的な保健サービスを提供

いたみ総合保健センターは、「市民の健やかな生活を支え、あらゆる世代に寄り添える複合施設」をコンセプトに、保健センター、休日応急診療所、口腔保健センターを複合化した施設です。保健センターでは、乳幼児・成人に対する集団健診や、体組成計やHbA1c測定機器を活用した各種測定会を実施しているほか、健康づくりに関するセミナー、子育て世帯を対象とした育児相談会、離乳食教室などを開催しています。休日応急診療所では、土・日・祝・休日・お盆・年末年始における初期救急医療を提供し、口腔保健センターにおいては、障がい者(児)の歯科診療のほか、市民を対象とした歯科保健相談を実施。地域の健康づくりの拠点として、一体的かつ包括的な保健サービスをあらゆる世代へ切れ目なく提供しています。

市民の健やかな生活を支える健康づくりの拠点



令和4年11月に開館した、いたみ総合保健センター。当センター建設にあたり
庁内・関係機関との調整業務を担い、現在は一般的な事務の傍ら施設管理などを担当する
市職員の久木原 博さんに、開館までの経緯などを伺いました。



伊丹市
健康福祉部 保健医療推進室
健康政策課

久木原 博 主査



関係者と意見交換を重ねながら計画を推進

いたみ総合保健センターの最大の特徴は、保健センター、休日応急診療所、口腔保健センターの3つの施設が1カ所に集約されている点です。もともと、保健センターと休日応急診療所は旧庁舎の敷地内で運営していましたが、庁舎の建て替えに伴い移転が必要となり、別の場所にあった口腔保健センターは老朽化が進み、耐震性に課題を抱えていました。こうした背景から、保健センターと休日応急診療所を新庁舎から分離し、口腔保健センターと複合化する計画が立ち上がりました。

センター開館にあたっては、医師会や歯科医師会など関係者との調整に尽力しました。各方面と丁寧に意見交換を重ねて協力してセンターをつくり上げたことで信頼関係が深まり、結果として、市民に向けた保健サービスの質向上にもつながったと感じています。

誰もが利用しやすい機能的な施設を目指して

センター建設に関する事業費には、低金利で長期利用が可能なJFMの融資を活用しました。設計段階では、旧施設の課題を洗い出し、近隣施設などの視察も行いながら、誰もが利用しやすい機能的な施設を目指しました。また、各部屋の扉に職員がデザインした動植物等のモチーフを施すなど、子どもから高齢者まで親しみやすい空間づくりを意識しました。利用者からは「施設が綺麗になった」「雰囲気が明るくなった」と好評をいただき、職員も以前より生き生きと働けていると感じています。

今後も伊丹市の健康づくりの拠点として当センターを運用し、利用者の安全に配慮しつつ安定的に各種健診等を実施していくほか、ライフステージに応じた教室・講座・測定会を開催して、健康づくりに関する市民の意識向上と知識の普及に努めていきたいと思っています。

いたみ
総合保健センターが
できるまで

計画

庁舎の建て替えに伴い、保健センターなど3施設の複合化の計画を開始。

検討

関係各所との意見交換を重ね、施設の方向性や機能などを検討。

設計・建設

プロポーザル方式で設計業者を、入札で建設業者を決定。

開館

令和4年11月の開館以降、さまざまな保健サービスを市民に提供。

STAFF VOICE

価値観や考え方を尊重して
一人ひとりとしっかり向き合い
地域の方々の健康な暮らしに
貢献していきたいと思っています!

母子保健課 保健師
奥田 茜



本件で活用いただいた制度

公共施設等 適正管理推進事業

公共施設等総合管理計画に基づいて実施する事業で、既存の公共施設の集約化・複合化・長寿命化・立地適正化等を実施するものを対象としています。

融資活用事例一覧はこちら



JFM Staff Message

いたみ総合保健センターの建設にあたり、ご活用いただいた公共施設等適正管理推進事業につきましては、令和5年度は、JFMから全国の地方公共団体に対し、総額2,053億円の貸付けを行いました。JFMでは、電子申請・通知システムによる借入申込事務のオンライン化により、効率化に取り組んでいます。借入事務にあたり、ご不明な点などありましたら、お気軽に融資部各都道府県域担当までご相談ください。よろしくお願いいたします。



融資部融資課 兵庫県担当
藤村 亮介

兵庫県伊丹市の まちづくり



人口

194,687人

(2025年3月1日現在)



世帯数

84,558世帯

(2025年3月1日現在)



面積

25.0 km²



伊丹市
ホームページ



伊丹市マスコット たみまる

子育て支援をはじめ、 未来志向の取組を推進

伊丹市では、第6次伊丹市総合計画(2021~2028年度)に基づき、全ての市民が安心して生き生きと暮らし、未来を担う子どもたちが夢と希望をもって健やかに成長できるまちを目指しています。未来志向の取組として、子どもの健やかな成長を支える環境整備や子育て世帯の経済的負担の軽減などの子育て支援施策を推進。また、より良い未来を実現するために不可欠なデジタル化の推進や脱炭素社会への移行、市民の命を守る防災・減災対策などに取り組んでいます。

第6次伊丹市総合計画
目指すべき市の将来像

人の絆 ^{きずな} まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹



伊丹市職員の皆さん



伊丹庁舎の外観



市民ロビー

▶ 行政 Pick Up! 注目の行政事業を紹介します。

市立伊丹病院統合再編整備事業

市立伊丹病院と公立学校共済組合近畿中央病院を統合再編し、地域医療の中核となる統合新病院の整備を、JFMの融資を活用して進めています。これにより地域医療提供体制の充実・強化につながり、より高度な医療の提供が可能になります。



統合新病院 完成イメージ

中学校給食の無償化

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援の取組の1つとして、令和6年4月から中学校給食費の完全無償化を実施しています。生徒の健康づくりに欠かせない栄養バランスはそのままに、おいしい給食を提供しています。



▶ 進めています!DX&GX

DX

スマート市役所を実現

令和4年11月の新庁舎開庁を契機に、窓口「行かなくていい」スマート申請や、「待たなくていい」予約機能付き番号発券システム、タブレットやマイナンバーカードを活用した「書かなくていい」スマート窓口の運用を開始し、よりスマートな市役所に様変わりました。また、フリーアドレスや生成AIの導入などにより、職員のスマートな働き方も実現しています。

脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの促進

GX

市民・市内事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルを促進するため、太陽光発電設備や再エネ電力等の共同調達支援事業を実施しています。この事業は購入希望者が増えるほど、スケールメリットによる価格の低廉化が期待できます。こうした事業などを通して、市民や事業者の取組を後押しし、市域全体の脱炭素化を促進していきます。

地域のために **がんばる**

競馬



競輪



オートレース



ボートレース



公営競技

自転車を通じた交流の輪が広がる競輪場へ

防府競輪場

日本三天神の1つに数えられる防府天満宮のほど近くに位置し
国内最西端の33バンク(333m走路)として競輪ファンから親しまれてきた防府競輪場。
令和6年10月にリニューアルし、大人から子どもまで楽しめる施設に生まれ変わりました。

防府競輪場
ホームページ



KEIRINパークには、ふわふわドーム、パンptrackコース、複合遊具、自転車広場を備え、各施設無料で利用可能。パンptrackコースでは、マウンテンバイクやBMX、キックバイクなどの無料貸出も行っていきます。今後は自転車教室等のイベントも開催予定です。



メインスタンド3階の特別観覧席。本場開催時は仕切り壁により3部屋となり、グループやご家族でゆっくりとレースを観覧いただけます。



メインスタンドは最大限バンクに寄せられており、本場開催時に白熱のレースを至近距離で観戦いただけます。

公営競技とJFMの関係

JFMでは、公営競技の収益金の一部を受け入れて運用し、地方公共団体へ融資する際の利下げ財源として活用しています。



INTERVIEW

来場者層の拡大に向け 75周年の節目にリニューアル

防府競輪場は、昭和24年9月に全国で12番目の競輪場として開場しました。近年はインターネット投票の好調などにより、売上は増加傾向にありましたが、施設の老朽化や、本場来場者の減少及び高齢化などの課題を抱えていました。課題解決に向けて75周年の節目に、メインスタンドを建て替えてコンパクト化するとともに、空いた敷地に「KEIRINパーク」を新設。リニューアル以降、従来の競輪ファンのみならず、親子連れをはじめとする多くの方々に来場いただいています。



防府市文化スポーツ観光交流部次長

工藤 康彦 競輪局長

収益向上のための取組

「防府けいりんこどもまつり」を開催し、 子どもも楽しめる施設をアピール

令和6年10月1日、「市民に親しまれ、自転車を通じた交流の輪が広がる競輪場」をコンセプトに新しく生まれ変わった防府競輪場。子どもも楽しめる施設として、多くの方にアピールするために、リニューアル後の最初の土曜日である10月5日に「防府けいりんこどもまつり」を開催しました。KEIRINパークの周知と競輪場のイメージ向上につながるとともに、イベント後に開催した記念競輪の来場者と売上もリニューアル前より増加しました。



取組実施までの道のり

STEP 1 親子連れをターゲットにした イベントを企画

メインスタンドのリニューアル及びKEIRINパークの新設に伴い、親子連れをはじめ、これまで競輪場に足を運んだことのない人にも来場いただきたいという思いから、子どもも楽しめるイベントを企画しました。



STEP 2 イベントの開催を 大々的に周知

市内及び周辺市へのチラシの配布、情報誌への掲載、テレビの情報番組での紹介などにより、施設のリニューアル及びイベントの開催を大々的に周知しました。



STEP 3 多くのご家族に来場いただき 大盛況のうちに幕を閉じる

イベント当日は、模擬レースや県内で盛んな「もちまき」などを実施。多くのご家族に来場いただき、大盛況のうちに幕を閉じました。今後もたくさんの方に楽しんでいただけるイベントを開催していく予定です。



取組成果

KEIRIN
パーク
来場者数

オープンから5カ月(令和7年2月末時点)で

延べ **15,637** 人

記念競輪
売上

リニューアル前
(令和4年度)

53.2 億円

リニューアル後(令和6年度)

63.8 億円

JFM TOPICS

調査・報告

1 JFMグリーンボンド充当事業の環境改善効果等

JFMとグリーンボンド

世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、ESG債*の発行が拡大している中、JFMでは、長期・低利の融資を安定的に行うため、2019年度に地方公共団体が行う下水道事業への貸付けを資金使途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度継続的に発行しています。直近では、2025年1月に第6回となる国外グリーンボンドを5億ユーロ(814億円相当)発行しました。

さらに、2024年度からは地方公共団体が行う水道事業への貸付けを資金使途とする国内グリーンボンドを発行(第1回:6月発行/210億円、第2回:12月発行/200億円)しています。

また、地方公共団体のSDGsに関する取組を国内外の投資家に幅広く発信することを目的として、地方公共団体の皆様にご協力いただき、資金使途や事業内容、環境改善効果等をまとめたインパクトレポートを作成・公開しています。2024年12月には、第5回国外グリーンボンド(2024年1月発行、5億ユーロ(797億円相当))の資金を貸付けに充当した下水道事業による環境改善効果等に係るインパクトレポートを公表しました。

※調達資金が環境問題の解決に資するプロジェクトに充当されるグリーンボンドや社会課題の解決に資するプロジェクトに充当されるソーシャルボンド、その両方の性格を有するプロジェクトあるいは両方のプロジェクトに充当されるサステナビリティボンド等の、環境改善や社会貢献に何らかの効果のあるプロジェクトを資金使途とする債券の総称。一般の債券と異なり、資金使途、プロジェクトの選定・評価に係るプロセス、調達資金の管理に関する事項や、インパクトレポートを投資家に対して開示することが望ましいとされている。

国外グリーンボンド(第5回)の概要

債券格付	A1 / A+ (Moody's / S&P)	償還日	2029年1月23日
年限	5年	利率	2.875%
発行額	5億ユーロ	第三者認証機関	Moody's
条件決定日	2024年1月16日	第三者認証機関からの評価	Very good (5段階評価の上から2番目)
発行日	2024年1月23日		

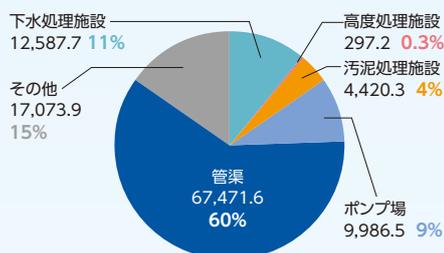
グリーンボンド充当対象貸付(下水道事業)*1の内訳

グリーンボンド充当対象の貸付額を事業の内容別に見ると、管渠が最も多く60%を占め、下水処理施設が11%、ポンプ場が9%、汚泥処理施設が4%と続きました。また、新設が57%を占め、更新・建替が43%となりました。

充当対象の貸付期間は2024年1月29日~3月28日であり、下水道事業への新規貸付けを対象としている(資本費平準化債を除いている)ため、リファイナンス(いわゆる借り換え)率は0%となっています。

(単位:百万円)

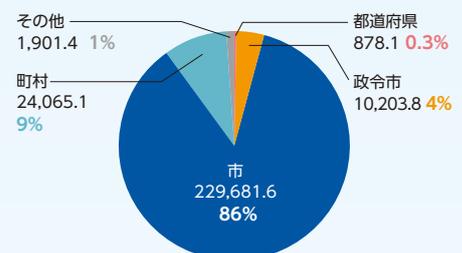
事業別金額の内訳*1 ※3



事業の新設/更新・建替の割合



団体別貸付金額の内訳*2 ※3



*1 約1,118億円の貸付けのうち、約797億円についてグリーンボンド資金を充当 ※2 参考:2023年度の下水道事業への貸付額(約2,667億円)の団体別内訳
*3 各グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100にならない

JFMの事業実績
をもっと詳しく知りたい方は
ディスクローチャー誌



グリーンボンドの発行について
もっと詳しく知りたい方は

JFM グリーンボンド 検索

https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html



「グリーンボンド」は、資金使途を環境に配慮した事業（グリーン事業）に限定した債券です。今回は、JFMが発行しているグリーンボンドの概要や充当対象貸付の内訳とともに、当該債券のインパクトレポートの内容を一部抜粋してご紹介します。

インパクトレポートの内容

地方公共団体の皆様にご協力いただき、グリーンボンドを活用した事業内容、環境改善効果等を「JFM Green Bond Impact Report 2024」にまとめました。

インパクトレポートの掲載項目

1	当該レポートの意義	6	レポーティング
2	総括		(i) 下水道事業への貸付額（機構貸付総額の概要）
3	機構と下水道事業について		(ii) グリーンボンド充当対象貸付の内訳
4	機構の貸付事業とSDGsとの関係		(iii) 貸付事業ごとのレポーティング
5	JFM Green Bond Framework		(iv) 活用事例（宮崎市、いわき市）

当該レポートの意義

地方公共団体金融機構（以下「機構」という）は地方公共団体の事業に対して貸付けを行っており、2024年3月末時点の貸付残高は23兆740億円、うち下水道事業は6兆4,365億円で27.9%の割合を占める。

2024年1月に、地方公共団体の下水道事業を資金使途として第5目となるグリーンボンドを発行し、発行日以降から2024年3月28日までの期間の貸付けに充当した。理事長をトップとするサステナビリティ委員会の下に設置されたサステナビリティワーキンググループが、貸付期間が2024年1月29日～3月28日かつ貸付金額が3億円以上と同等の24団体に 대해 調査を行ったところ、合計70団体（有効回答率95%）から有効な回答を取得した（貸付総額：約1118億円）。

当該レポートは、この回答に基づき下水道事業の概要及び環境改善効果等について取りまとめ、投資家に対して地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について、積極的に発信していくことを目的としている。

下水道事業 貸付件数・貸付額の推移

下水道事業 貸付残高の推移

下水道事業 貸付残高の推移 (金額: 億円)

下水道事業 貸付残高の推移 (件数: 件)

下水道事業 貸付残高の推移 (平均: 億円)

下水道事業 貸付残高の推移 (平均: 万円)

(iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 1

貸付団体	事業名称	事業の概要	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付率 (%)	貸付件数 (件)	平均貸付額 (千円)	平均貸付額 (万円)	内容 (SDG)	内容 (CO2削減)	内容 (CO2削減)	その他 環境改善効果等
北上市	沼津市	北上市沼津市東部地区の下水道事業	2,850,720	1,250,800	43.9	64,288	21,818	4.0	N/A	N/A	N/A	「水とエネルギーに関する持続可能な開発目標」への対応による水資源の確保
秋田市	秋田市	浄化槽の設置工事	4,681	3,300	70.5	9	700	N/A	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市下水道事業の整備	20,200	9,500	47.0	410,203	65,646	0.8	1.2	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
宇都宮市	宇都宮市	下水道処理施設の整備(高尾地区等)	282,000	124,500	44.2	445	2,800	N/A	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
宮崎市	宮崎市	宮崎市浄化センターにおける下水道事業の整備	3,100	1,435	46.3	318,370	64,380	N/A	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
長崎市	長崎市	長崎市浄化センターにおける下水道事業の整備	11,120	8,800	78.8	2,207	141,100	N/A	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
八尾市	八尾市	八尾市浄化センターにおける下水道事業の整備	9,992	3,700	37.0	84	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
甘藷原市	甘藷原市	甘藷原市浄化センターにおける下水道事業の整備	100,300	33,000	32.9	19,864	3,084	3.1	1.2	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
山形県	山形県	山形県浄化センターにおける下水道事業の整備	189	400	21.2	1,008	68,591	N/A	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
八尾市	八尾市	八尾市浄化センターにおける下水道事業の整備	1,848,710	674,140	36.5	41,266	59,840	3.9	0.6	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
今市町	今市町	今市町浄化センターにおける下水道事業の整備	438,700	174,800	39.8	4,873	460,376	2.4	1.5	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
長崎市	長崎市	長崎市浄化センターにおける下水道事業の整備	705,471	288,207	40.8	371,289	43,885	0.7	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善
下水道事業の整備			1,200,000	527,140	43.9	1,000	2,718	2.7	N/A	N/A	N/A	「汚染防止に関する持続可能な開発目標」への対応による水質の改善

活用事例1 宮崎市 宮崎処理場 卵形消化槽攪拌機改築事業

事業概要（事業期間：2023～2024年度（予定））
 総事業費：1,002百万円
 うち機構貸付：246百万円（2023.4～2024.3）

● 宮崎処理場は、1978年5月に供用開始された1日当り94,100m³の施設能力を有する宮崎市最大規模の公共下水処理場である。
 ● No.2卵形消化槽攪拌機は、2000年に設置され、20年以上が経過していることから多様な不具合が発生。
 ● 不具合等の発生を受け、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき改築を実施。改築の際は、省エネ化、コンパクト化を目的とした設計を実施。

ポイント：攪拌機改築、下水処理場、エネルギーの有効利用による環境効果

【使用電力量/年】
 更新前(2023年) 19.3万kWh
 更新後(2024年) 3.2万kWh
 年間の使用電力量が約83%削減

【温室効果ガス発生量/年】
 更新前(2023年) 7.8t
 更新後(2024年) 1.3t
 年間の温室効果ガス発生量が約83%削減

活用事例2 いわき市 下水汚泥等利活用事業

事業概要（事業期間：2020～2024年度（予定））
 総事業費：2,924百万円
 うち機構貸付：1,197百万円（2023.4～2024.3）

● いわき市内の下水汚泥処理施設及び浄化槽汚泥等処理施設の老朽化に対応し、かつ下水汚泥の有効活用が可能な施設を建設。
 ● 2018年の下水汚泥処理施設及び浄化槽汚泥等処理施設の老朽化に対応し、下水汚泥の持つエネルギーの有効活用が図られた。
 ● 安定した供給を必要とする事業の推進も課題となっていた。

ポイント：バイオガス発電、固形燃料の製造による環境効果

【事業の効果】
 ● バイオガス発電により、年間2,411tの温室効果ガス排出量を削減できる。
 ● 従前の下水汚泥焼却方式で処理を行った場合、年間8,067tの温室効果ガス排出量であったが、下水汚泥等利活用事業の実施により、年間5,356tの温室効果ガス排出量を削減できる。
 ● 事業全体として、約2,746t(約99%)の温室効果ガス削減が達成される。

【温室効果ガス排出量 (CO₂e) (t)】
 従前 8,067
 事業実施後 321
 約2,746t-CO₂e/年
 温室効果ガス削減量
 約99%削減

「JFM Green Bond Impact Report 2024(参考和訳)」より抜粋

グリーンボンド発行により新たな債券投資家にもJFMの債券をご購入いただき、安定的な資金調達につながっています。2024年度より新たに発行した国内グリーンボンドにつきましても、国外グリーンボンドと同様に、地方公共団体の皆様にご協力いただき、水道事業の内容や環境改善効果等をまとめて投資家に発信することとしています。引き続きご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

資金部 資金課: 03-3539-2697 SDGs@jfm.go.jp

JFM TOPICS

調査・報告

令和7年度 事業計画のお知らせ

融資業務

令和7年度貸付計画額1兆6,000億円(前年度+1,300億円)

地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある事業や地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野、さらには住民生活に密接に関連した公営企業等を支援します。

POINT 1



事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する一般単独事業のほか、生活関係社会資本の整備に資する公営企業など、事業種別に応じた所要額を計上し、適切に貸付けを行います。

POINT 2



機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続の効率化に資する電子化の推進等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言を実施します。

(単位:億円)

事業等名	区分	令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)
一般会計債		7,988	7,243	745
緊急防災・減災事業		1,489	1,354	135
公共施設等適正管理推進事業		1,575	1,396	179
緊急自然災害防止対策事業		985	1,053	▲68
過疎対策事業		1,305	1,057	248
その他		2,634	2,383	251
臨時財政対策債		183	764	▲581
公営企業債		7,829	6,693	1,136
水道事業(上水道)		2,214	1,769	445
病院事業		1,376	1,051	325
下水道事業		3,576	3,299	277
その他		663	574	89
合計		16,000	14,700	1,300

資金調達業務

令和7年度資金調達計画額1兆9,400億円(前年度▲300億円)

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくことなどを通じ、機構に対する資本市場からの信認を確固たるものとします。

POINT 1



積極的なIR(投資家向け広報)の実施

Web会議システム等を活用した投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のIRを戦略的かつ積極的に実施することによって、投資家動向の的確な把握に努めます。また、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、安定的な資金調達の実現に努めます。

POINT 2



資本市場の健全な発展への貢献

資本市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献していきます。

POINT 3



グリーンボンドの発行等により 地方公共団体のSDGsに関する施策を情報発信

貸付けを通じて支援している地方公共団体のSDGsに関連する施策について、グリーンボンドの発行等により適切に情報発信をし、その取組を促進します。

(単位:億円)

債券の種類	令和7年度	令和6年度
(1) 公募債		
国内債	6,100	6,100
10年債	2,700	2,700
20年債	1,000	1,000
5年債	200	200
30年債	200	200
FLIP債	2,000	2,000
国外債	3,000	3,000
フレックス枠	1,755	1,755
(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券	4,895	5,395
(3) 長期借入	750	750
(4) 政府保証債	2,900	2,700
合計	19,400	19,700
政保債除く	16,500	17,000

JFMの事業内容

をもっと詳しく知りたい方は

業務案内パンフレット



JFMの事業実績

をもっと詳しく知りたい方は

ディスクロージャー誌



JFM 刊行物

検索

最新版のPDFをダウンロードできます!
<https://www.jfm.go.jp/book/index.html>



国内外の金融市場環境等の変化を踏まえつつ、不確実性の高い環境のもと、安定的な経営を確保しながら業務を実施することにより、地方共同の資金調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指します。

地方支援業務

人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの変化等に対応し、また、そのような変化を見据えながら、引き続き地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向け、総合的な地方支援業務の実施に取り組みます。その際、地方公共団体の地方支援業務の一層の活用に向け、情報提供機会の拡充を図るとともに、未利用団体の活用を促す内容を充実させていきます。

POINT 1



専門機関と連携した調査研究の実施と成果の還元

地方公共団体の先進事例の調査研究を拡充するほか、地域金融、諸外国の地方財政制度、地方公共団体の先進事例、財政分析等に関する総合的な調査研究を実施するなど、地方財政分野の調査研究を充実させ、一層の広がりを持つよう取り組みます。

事業内容

- JFM・GRIPS連携プロジェクト
- 地域金融に関する調査研究
- 地方財政等に関する調査等
- 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
- 地方公共団体の先進事例に関する調査研究
- 地方財政等に関する研究者に対する助成事業
- 財務情報を活用した財務分析・診断事業
- 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

POINT 2



財政・金融知識習得に向けた人材育成、アドバイザー派遣等によるきめ細かな実務支援

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、個別団体の状況や要請に応じて個別市区町村等にアドバイザーを派遣する事業に取り組むほか、関係機関と連携し、地方財政に関する講座を実施するなど市町村職員等への研修内容の一層の充実を図ります。さらに、地方財政に関する基本的な制度や地方公共団体の政策上の課題等幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するとともに、遠隔地や小規模な団体も含めた地方支援業務の効果向上のためeラーニングコンテンツの充実やAIを活用した地方公共団体の相談への対応などICT技術を活用した人材育成に取り組みます。

事業内容

- 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
- JFM地方財政セミナー、JFM地方公営企業セミナー
- 資金調達及び資金運用に係る各種研修会
- RILGとの共同講習会
- JAMP・JIAMとの共催事業
- eラーニングによる研修
- 出前講座
- 実務支援(個別相談)

POINT 3



地方公共団体の財政運営等に資する情報の積極的な発信

地方公共団体の地方支援業務の一層の活用促進のため、関係機関との連携、各種広報媒体等を活用して情報発信・PRの充実を図ります。特に令和7年度においては、新たに全国市町村研修財団との連携により、首長・地方議会議員・市町村職員に向け、地方公共団体が活用できる地方支援の内容について直接的にアピールするとともに、財団季刊誌への寄稿や広報などを開始します。

公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和7年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰り入れます。

公営競技納付金制度の延長

現行の公営競技納付金制度の期限が令和7年度末に到来することから、現行制度と同内容で令和12年度まで延長される予定です。

利用してみよう！

地方支援業務



JFMの地方支援部では、資金調達をはじめとした
地方公共団体の財政運営全般にわたり、各種事業を実施しています。
皆様の疑問・要望にJFM職員がお答えします！

▶ 財政運営の「良き相談相手」JFM地方支援部

「JFMの地方支援業務メニューを知りたい！」

令和7年度実施の地方支援業務

地方公共団体の「良き相談相手」となることを目指し、財政運営の基礎から
個別課題の解消まで幅広い分野で、丁寧できめ細かい各種支援業務を展開
していきます。皆様の積極的なご活用・ご参加をお待ちしています。

ここがポイント 費用負担なし！

地方支援業務のサービスは原則
として地方公共団体に費用負担
はなく、予算措置の必要もあ
りません。また手続きもできる
だけ簡単なものとしています。



令和7年度の実施ポイント

- アドバイザー派遣等の個別支援により、「団体の個別課題」に対応
- 新たに地方財政分野等における研修を市町村アカデミー(JAMP)・国際文化アカデミー(JIAM)等と共同で実施することにより、広く「学び」の機会を提供

☀️ 財政運営等に関する個別支援

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業(総務省との共同事業)

- ・団体の要請や状況に応じて、市区町村等に継続的にアドバイザーを派遣します。令和7年度も新分野を追加しました。
- ・募集はすでに開始しており、4月から順次アドバイザー派遣を実施します。
- ・当事業の募集期限は12月までを予定しておりますので、ぜひご活用ください。

支援分野
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業・第三セクター等の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・DX・GXの取組 ・経営戦略の改定・経営改善 ・公立病院経営強化プランの改定 ・経営強化の取組 ・上下水道の広域化等 ・第三セクターの経営健全化 ■ 公営企業会計の適用 ■ 地方公会計の整備・活用 ■ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行 ■ 地方公共団体のDX(消防防災DXなど) ■ 地方公共団体のGX ■ 地方公共団体間の広域連携(公共施設の集約化等、専門人材の確保、事務の共同実施) NEW ■ 地方税務行政のDX等(課税事務の効率化、調整事務の効率化) NEW ■ 首長・管理者向けトップセミナー(啓発・研修事業のみ)

支援方法	
都道府県・市区町村・公営企業	都道府県
課題対応 アドバイス事業 団体の要請に応じ、各課題の克服等、財政運営・経営の改善のためアドバイザーを派遣	課題達成 支援事業 政策テーマについて、達成が困難な団体に対し、技術的・専門的な支援を行うためにアドバイザーを派遣
啓発・研修事業 県が市区町村等に対して研修を行う場合に、必要となる講師を派遣	

出前講座 ●金融の専門知識や実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザー等が講師として、財政運営や資金調達・資金運用など、その団体の要望に応じたテーマ・方法(講師派遣・Web会議システム等)で講義を実施します。

実務支援(個別相談) ●自治体ファイナンス・アドバイザー等が団体の抱える財政運営や資金調達等に係る個別具体的な課題や疑問の解決に向け、電話・メール等により、きめ細かなアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

📺 eラーニング・集合研修

eラーニング ●4月から地方財政や資金調達・運用、簿記・公会計等に関する基礎的な講義を開講しています。秋頃から先進自治体の事例の講義など順次開講します。
●パソコンやスマホ等があればいつでもどこでも何度でも繰り返し講義を視聴できるため、自分のペースで受講することができます。
●職場研修のほか、自己啓発の一環としても活用いただけます。今後も配信コンテンツを充実させていきますので、ぜひご活用ください。

集合研修 ●JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー
喫緊の課題に対し、「先進的な取組を行っている地方公共団体からの報告」、「総務省から国・全国の動向や改正された制度の解説」、「有識者による講演」等を織り込んだ研修を、集合研修(東京・名古屋・JIAM)及びeラーニングで実施します。

●**資金調達・運用に係る日帰り研修(入門研修)**
資金調達や資金運用に携わる職員を対象に、集合研修(東京・大阪)・eラーニングで実施します。

●**資金調達・運用に係る宿泊型研修**
資金調達・運用について、基礎から専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的とし、集中的に学べる宿泊型研修を、JAMP・JIAMと共催で実施します。

●**JAMP・JIAM及びRILGとの共催研修 NEW**
JAMP・JIAMが実施する財政運営関連講座と、RILGが実施する講習会をそれぞれ共催で実施します。

JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

実務担当者の
生の声が聞ける!



日帰り 地方財政や地方公営企業に係わる関心の高いテーマについて、国における最新の動向や、先進的な取組事例を紹介します。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
JFM地方財政 セミナー	令和7年7月28日(月)	東京会場 (JA共済ビル)	地方公会計に基づく財務書類等の活用方法や、公共施設等の適正管理といった、 地方財政に係わる関心の高いテーマ等
	令和7年8月6日(水)	名古屋会場 (JPタワー名古屋 ホール&カンファレンス)	
JFM地方公営企業 セミナー	令和7年7月29日(火)	東京会場 (JA共済ビル)	「公営企業のDX・GX」や「公営企業の経営改善(上下水道・病院)」といった、 地方公営企業に係わる関心の高いテーマ等
	令和7年8月7日(木)	名古屋会場 (JPタワー名古屋 ホール&カンファレンス)	

宿泊型 地方公営企業等の担当職員(初任者～中堅職員)を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
JFM地方公営企業 セミナー	令和7年 6月4日(水)～6日(金)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM:滋賀県)	地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、経営戦略の改定等 についての講義・演習

資金調達・資金運用に関する研修

日帰りと宿泊型
選べる2つの学び方!



日帰り 資金調達や資金運用の基礎を“短期間で”学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
資金調達入門 研修	令和7年7月10日(木)	大阪会場(TKPガーデンシティ PREMIUM大阪梅田新道)	借入金利の見方、借入金利の分析、銀行等引受債の借入交渉、日本経済の 見方、日本銀行の金融政策と金利動向
	令和7年10月16日(木)	東京会場 (JA共済ビル)	
資金運用入門 研修	令和7年7月11日(金)	大阪会場(TKPガーデンシティ PREMIUM大阪梅田新道)	資金運用商品の種類と特徴、資金運用のリスク管理、資金運用の手法、銀行の 現状と指定金融機関、日本銀行の金融政策と金利動向
	令和7年10月17日(金)	東京会場 (JA共済ビル)	

宿泊型 資金調達と資金運用を基礎から専門的知識まで“じっくり”学びたい職員を対象としています。

研修名	開催日	場所	講義プログラム(予定)
資金調達・運用・ 財政分析の 集中講座	令和7年 7月23日(水)～25日(金)	全国市町村国際文化研修所 (JIAM:滋賀県)	資金調達入門研修、資金運用入門研修、資金調達・運用に関する取組(事例 発表)、グループワーク、演習等
	令和7年 9月17日(水)～19日(金)	市町村職員中央研修所 (JAMP:千葉県)	

最新情報、お申し込みはJFMのHPへ

- 最新の情報はJFMのHPでご確認ください。
- お申し込みはJFMのHP(宿泊型研修はJIAM、JAMPのHP)にて受付けます。



<https://www.jfm.go.jp/support/development/training/index.html>

JFM 研修

検索

情報発信

先進事例検索システム

現在、財政運営や地方公営企業の取組等に関する3,000件超の事例を掲載しています。掲載事例の充実を図ります。

財政分析チャート「New Octagon」

市町村の財政状況を簡単に分析できる財政分析チャート「New Octagon」を提供しています。
主要財政指標(財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率)の経年グラフ表示
機能を追加 **NEW** しましたので、ぜひ一度ご利用ください。

お問い合わせ
お待ちしております!

お問い合わせは
こちらから



地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業/eラーニング/
JFMセミナー/先進事例検索システム/財政分析チャート「New Octagon」

▶ 調査企画課:03-3539-2676



出前講座/実務支援(個別相談)/資金調達・資金運用研修

▶ ファイナンス支援課:03-3539-2677



chihoushien@jfm.go.jp (共通)



地方財政に関する先進的な事例を知りたい！

公共施設の
有効活用法は？

JFM地方財政セミナー

JFMでは、地方公共団体にとって関心の高いテーマでJFM地方財政セミナーを開催しています。今回は、その中で「鳥取市におけるFM推進とPPP(公民連携)の実践」を題材とした、鳥取市都市整備部交通政策課 宮谷 卓志様の講演について紹介します。



鳥取市におけるFM推進とPPP(公民連携)の実践

発表者：鳥取市都市整備部交通政策課 課長 宮谷 卓志氏

1 鳥取市におけるFM推進

全国の自治体で公共施設の老朽化や更新にかかる費用が課題となっており、多くの自治体が公共施設マネジメント(FM)に取り組んでいる。鳥取市では主に公共施設の再配置と並行して、FM視点での既存の施設管理方法の見直しを行っている。



2 FM視点での見直し

【効率化の取組】(H25～)

- ①清掃・消防設備点検業務一括委託
《成果》
・事務負担の軽減
・委託費の圧縮
- ②市役所新本庁舎の包括管理
→令和7年度から包括管理導入に向けて準備中

【安全確保の取組】

- ①施設再整備と技師の視点によるランク付け
→修繕優先度をポートフォリオと優先順位で示す
- ②点検の一括発注&一括修繕
→点検～修繕までの流れを作る&修繕に民間の視点を取り入れる
- ③ドローンを活用した施設点検の実施

【財源確保の取組】

- ①総合支所の一部を郵便局に賃貸
《民間施設との複合化》
- ②廃校への民間事業者誘致
《民間施設への転用》
- ③休止された保養施設の売却
- ④不要品販売会 ※歳出削減
- ⑤解体予定(総合支所)となった建物に付属する設備リユース ※歳出削減
- ⑥耐震化工事に伴い建替える学校を活用した消防訓練 ※歳出削減

【あり方検討の取組】

- ①保育園と高齢者福祉施設の複合化
- ②幼稚園・小学校・中学校の一貫校を設置
- ③地区公民館の見直し

【意識改革の取組】

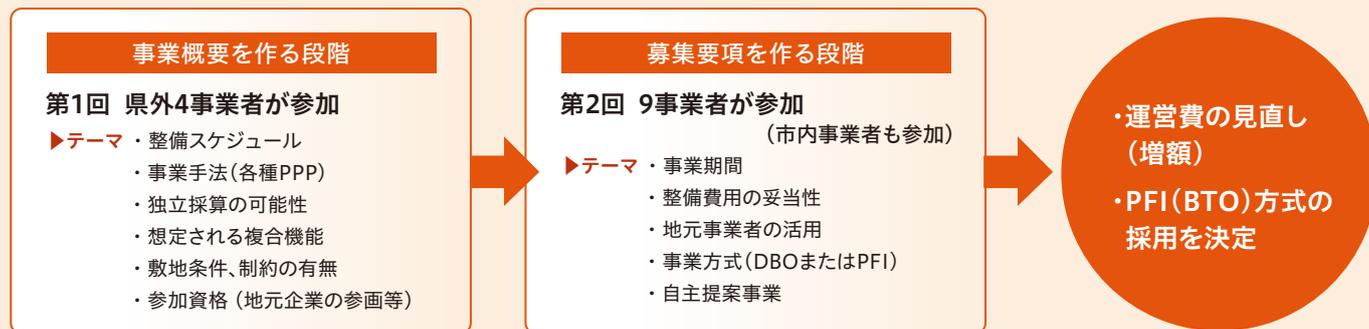
- ①職員研修・公開講演会
- ②出前座談会・授業
- ③マンガ風リーフレット
- ④子育て情報誌へ掲載

3 サウンディング型市場調査

検討開始の早い段階で民間事業者(事業主体)と対話を実施。

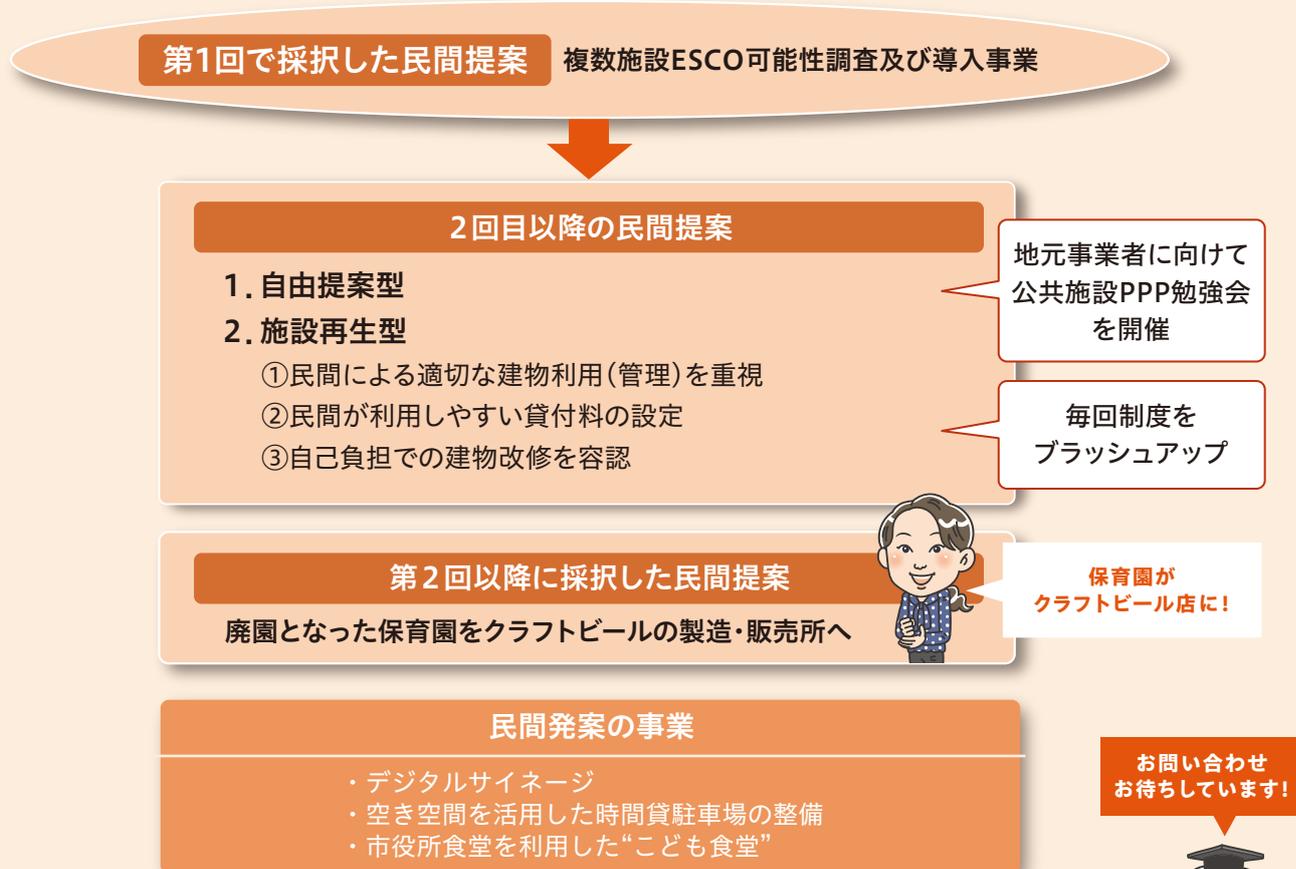


鳥取市民体育館再整備事業の事例



4 鳥取市公共施設マネジメント民間提案制度

民間事業者から鳥取市が保有する公共施設に関する提案を求め、鳥取市の施策や公共施設マネジメントに大きく貢献する提案を選定し、民間事業者との協議を経て事業化を図るもの。提案内容は知的財産として捉え、その情報の保護に加え、提案者との随意契約を前提とした制度。



お問い合わせは
こちらから



地方支援部 調査企画課:03-3539-2676

✉ chihoushien@jfm.go.jp (共通)

お問い合わせ
お待ちしております!



銀行等引受債の金利見直し条項について

今回は、銀行等引受債の金利見直しにどのように対応するか、注意する点を紹介するナンス。



みんなのギモンに
ファイナンス博士が
回答!



財政初心者のナニナニちゃん

金利見直し方式ってナニナニ? 銀行から金利見直しの要請を受けたらどんなことに注意すればいいの?

2024年に日本銀行が政策金利を引上げ、預金をはじめいろいろな金利が上がってきており、「金利のある世界」となってきました。その中で、既に借入をしている銀行等引受債において「金利を上げたい」と金融機関から相談・要請がきて、「固定金利と思っていたのに何故?」と驚くという事例も耳にします。こうした事態を回避するためにも、金利見直し条項について留意点を中心に説明します。

銀行等引受債における「金利見直し方式」とは?

民間金融機関と融資取引をする(お金を借りる)際、「金融情勢の変化その他の相当の事由がある場合には、相手方に対し、一般に行われる程度のものに変更することについて協議を求めることができるものとします。」という内容の条項がある銀行取引約定書や金銭消費貸借契約証書といった契約書を締結します。

民間金融機関の「金利見直し方式」では、利率は「〇年後見直しする」という方式のほか、「金融情勢の変化によって協議し合意した時点で見直しをする」という方式もあるため、このような条項について民間金融機関では、借入期日まで金利が変わらない固定金利ではなく、「変動金利」と認識します。

「金融情勢の変化」とは何を示しているかは一般的に明確ではなく、「日本銀行の政策金利引上げ」、「譲渡性預金やTIBOR等の市場レートの引上げ」、「短期プライムレートの引上げ」等も該当すると考えられます。ここ数年低金利が続き金利見直し・協議自体もなかったことで、冒頭の事例のように地方公共団体側の担当者が「金利見直し方式」を「固定金利方式」と認識している場合があります。他方、民間金融機関は「変動金利」と認識しているため、今後、金融機関から「金融情勢が変化」したので、金利を上げさせていただきますと要請・協議があるかもしれません。【MEMO①】

金利見直し条項にどのように対応するか?

冒頭のような事例とならないように、「固定金利方式」で借入れしていると認識しているのであっても、きちんと契約書を確認しましょう。契約書の条項に、「固定金利」「期間中は返済条件の変更を行わないこととします」などの記載があれば、まず大丈夫だと思います(金融機関から金利引上げの相談もないはず)。

書かれていなければ、①固定金利であると金融機関も認識しているか確認する、②固定金利であることがわかる契約書を締結できないか金融機関と相談するといった対応で認識の齟齬を埋めることをお勧めします(金融機関によって、契約書類や対応はまちまちなので、双方が固定金利であると認識・確認することが大切です)。

地方公共団体の借入れでは固定金利方式が圧倒的に多いのですが、令和4年にとりまとめた地方公共団体における銀行等引受債の発行状況に関する実態調査報告書では、「金利見直し方式」での借入れがあると回答している団体が全体の約3割ありました。「金利見直し方式」で借入れのある地方公共団体の過半が、金利見直しの具体的な決定方法は明記せず、「貸し主と借り主で双方協議のうえ決定する」という内容にしているとの回答でした。【MEMO②】「金利見直し方式」であれば、見直しの基準日や条件がどうなっているか確認しましょう。

金利上昇局面では、金融機関側から金利見直しを求めてくるケースが増えると思われます(逆に金利下降局面では、地方公共団体側から協議を申し入れないと見直しはされないおそれがあります)。地方公共団体の借入れは長期間にわたることが多く、その間に団体側及び金融機関側の担当者が替わります。



ちよこっと、ファイナンス

MEMO①

短期プライムレートは、平成21年(2009年)1月以降、令和6年(2024年)9月まで約15年間変更されていなかったナンス。



ちよこっと、ファイナンス

MEMO②

JFMでは「資金調達」、「資金運用」、「指定金融機関」の3つをテーマに、毎年輪番で、全国1,788のすべての地方公共団体を対象にアンケート調査を実施し、結果を地方公共団体向けに公表しているナンス。

金利見直し日の決まっていない金利見直し方式であれば、金利見直しの条件について、しっかりと次の担当者にも引き継いでおく必要があるかと思えます。

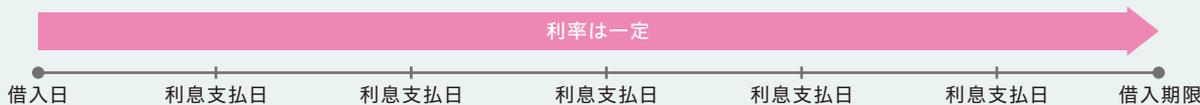
後々の解釈の相違・争いを回避する意味でも、契約書の条項をしっかりと確認しましょう。見直し条件等について金融機関と認識が合っているか、認識共有を図ることも大切です。また、明確な金利見直しルールがない場合は、金融機関側と交渉が必要になるため、日頃からの金融機関との関係構築も大切です。

《ご参考》

1 金利方式について

金利方式には下図の通り、①固定金利方式、②金利見直し方式、③変動金利方式があります。

①**固定金利方式** 借入日から借入期限までの借入期間に適用される利率が一定で変わらない方式



②**金利(利率)見直し方式** あらかじめ契約書で定められた期間が経過した時点での金利水準に基づき利率を見直す方式



③**変動金利方式** 利息支払日ごとに、あらかじめ契約書で定められた時点の基準金利に基づき利率を見直す方式



2 契約書の文言(例)

民間金融機関では統一したひな型はないため、各金融機関によって、文言や契約書はまちまちですが、概ね以下のような記載になっています。

【固定金利】

・第〇条(借入利率の適用期間)

借入利率は、固定金利として、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの期間適用するものとします。

【金利見直し方式】

・第〇条(借入利率算出方法)

借入利率については、〇年後に見直すものとし、令和〇年〇月〇日における基準金利+〇.〇〇〇%とする。

・第〇条(利率の変更)

金融情勢の変化、その他相当の事由がある場合には、〇〇(金融機関名)または債務者は相手方に対し、利率を一般に行われる程度のものに変更することについて、協議を求めることができます。

【変動金利】

・第〇条(借入利率、連動金利の適用)

①この取引における借入利率とは、〇〇(金融機関名)の定める基準金利に本契約書表面に記載された上乗せ幅を加えた利率とします。

②借入利率のうち、基準金利について、〇〇変動幅と同一幅で引き上げられ、または引き下げられるものとします。



今回の
まとめで
ナンス

金融機関との契約書条項をしっかりと確認することが大切ナンス。金融機関側と交渉が必要になるケースもあるため、日頃からの関係構築も大事ナンス。

これまで紹介した主な記事を
JFMのHPで公開しているナンス!

JFM 金融お役立ち 検索



もっと教えて!
これってナニナニ?!



ナイス質問で
ナンス!

今回のテーマについて、ご不明点やご相談等ありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

地方支援部
ファイナンス支援課

03-3539-2677

わたしのシゴト

わたしのジモト

資金部
資金課

奥田 香菜

KANA OKUDA

地方公共団体の財政運営を
サポートができることが
やりがいにつながっています。

派遣元
香川県

仕事内容

資金課はJFM債の発行を通じて、市場からの資金調達を担当している部門です。その中で私は30年債とJFM独自の債券であるFLIP債の発行や、JFM債に係る市場動向等についてまとめる業務を担当しています。

やりがい

JFMが必要な資金を調達し、地方公共団体の財政運営をサポートできる点がやりがいです。そのためにIRや起債運営を通じて投資家との信頼関係を築き、適切なタイミングや水準で資金調達することを大切にしています。

他の派遣職員との交流

JFMには出身も業務もさまざまな職員がいますが、終業後にテニスを楽しんだり、卓球やボウリングをしたりしてチームワークを深めるなど、仕事以外でも楽しい時間を過ごしています。

2025年の香川県の開幕・オープン情報をご紹介します。
まずは瀬戸内国際芸術祭2025。春、夏、秋のシーズンごとにアートやイベントが展開され、瀬戸内海の島々を巡りながら、自然とアートの融合を楽しめます。

県立アリーナ(あなぶきアリーナ香川)は2025年2月にオープンしました。最大収容人数は中四国最大級の1万人で、コンサート、プロスポーツ、MICEなど多様な目的での利用が可能です。

「うどん県、それだけじゃない香川県」。皆様のお越しを心よりお待ちしております。



瀬戸内海の島々



県立アリーナ(あなぶきアリーナ香川)
[写真提供:香川県新県立体育館整備推進課]

地方支援部
調査企画課

川原田 隼也

JYUNYA KAWARADA

アドバイザー派遣業務を通じて
各団体が抱える課題や施策を学び
大変勉強になりました。

派遣元
三重県
津市

仕事内容

地方支援部では、地方公共団体の財政運営に関する支援業務を行っており、私は財政運営上の課題を抱える地方公共団体に対してアドバイザーを派遣する「経営・財務マネジメント強化事業」を担当しています。

やりがい

各団体が抱えるさまざまな課題や施策について学ぶことができました。実際にアドバイスを受けている現場に立ち合わせていただく貴重な経験をすることができ、大変勉強になりました。

他の派遣職員との交流

全国各地の地方公共団体からの出向者や、総務省、プロパー、金融機関出身の方々と仕事ができるので、知識面だけでなく、さまざまなことについて勉強させていただき刺激を受けています。また、その方々とながらつながりをつくったことは貴重な財産となりました。

津市は三重県のほぼ中央に位置し、陸路では近畿日本鉄道で名古屋市や伊勢市、大阪市にアクセスでき、「津なぎさまち」から中部国際空港直通の高速船に乗れば世界へアクセス可能な県都です。

古くから伊勢神宮への宿場町として賑わった津市は、市のシンボルともいえる津城跡や、平成29年11月に国宝に指定された300年以上の歴史を持つ高田本山専修寺の御影堂・如来堂等、長い歴史と文化に彩られています。

ぜひ伊勢神宮参拝の際は、津市にもお立ち寄りください。



津城跡



高田本山専修寺

わたしのキャリア

わたしのジモト

わたしのキャリア

わたしのジモト

地方公共団体から派遣され、
JFMで活躍している職員が、日々の業務や、
地元の魅力についてご紹介します。



融資部
融資管理課

友寄 隆智

TAKATOSHI TOMOYOSE



多くの職員と意見交換を行い

派遣元の課題について客観的に

見つめ直すことができました。

派遣元
沖縄県

仕事内容

一般会計債の借入申込審査業務及び貸付審査等で使用する融資システム業務の総括を担当しており、融資業務のさらなる電子化に向けて取り組んでいます。

やりがい

財政分野の業務は初めての経験でしたが、充実した研修やOJT、周囲の温かいサポートにより安心して取り組むことができました。多くの知見を得られることはもとより、地方公共団体の皆様のお役に立てていることがとても嬉しく思います。

他の派遣職員との交流

JFMにはさまざまなバックグラウンドの職員が在籍しており、日々新たな視点に触れ、公私ともに刺激を受けています。通常業務以外でも社内イベント、他部業務体験や財政分析研修等の機会を通じて、多くの職員と意見交換や交流を行うことができました。派遣元の課題についても客観的に見つめ直す良い機会となっています。

東西約1,000キロ、南北約400キロの海域に沖縄本島ほか47の有人島を有する沖縄県。自然、食、文化を楽しみに国内外から毎年1,000万人あまりの皆様にお越しいただいています。

たくさんのお薦めの中で、私のベストスポットは久米島にある「はての浜」。食のお薦めは、魅力あふれる多彩な味がある「沖縄そば」です。お店ごとに出汁や具材に個性があり、沖縄本島、久米島、宮古島、八重山など各地域でも特徴が異なります。

ぜひ皆様の“推し”を見つけてみてはいかがでしょうか。



はての浜

[写真提供:久米島町観光協会]



沖縄そば

わたしの
アポイント

わたしの
アポイント

JFMに出向していた職員がJFMを語る

OB/OG MESSAGE

〈2018年～2020年 経営企画部企画にて勤務〉

団体ごとの考え方を肌で感じるとともに
大局的な視点を鍛えることができました。

JFMでは広報業務・幹部会議などの調整業務を担当しました。また、JFMの「在り方検討」直後の着任だったことから、一端ではありますが、経営理念を新たにして業務をバージョンアップさせる、貴重な経験もさせていただきました。JFMへの出向を通して、地方債資金の調達から貸付けに至るまでの過程を間近で学べたほか、全国の地方公共団体の財政運営上の課題やニーズをお聞きする中で、団体ごとの実情や多様な考え方を肌で感じるとともに、着任時は皆無だった大

局的な視点を鍛えることができました。高知県帰任後は市町村財政を担当しています。市町村の良き相談相手となるよう、JFMと心と同じくして市町村のサポートに努めています。

SHIN YOSHITAKE



高知県総務部市町村振興課
吉竹 真

上司からのメッセージ



帰任後は市町村の財政運営全般に係わる業務にあたってきています。全体を俯瞰しつつも、常に市町村に寄り添った対応をする姿に、JFMで得た知見と経験が十分に活かされていると感じます。同じJFMのOBとして、後輩の活躍を非常に頼もしく感じています。

市町村振興課長 伊良部 直

機構からのお知らせ

派遣職員を募集しています。

人とつながる
世界が広がる

地方公共団体金融機構では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。地方公共団体金融機構と一緒に働く職員を募集しています。派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しております。お問い合わせにつきましては各事務局または地方公共団体金融機構経営企画部 秘書役室へご連絡をお願いします。

各事務局または地方公共団体金融機構経営企画部 秘書役室

Tel.03-3539-2629

ホームページにて、職員派遣についてのパンフレットのPDFを公開しています。トップページからアクセスできますので、ぜひご覧ください



JFM 職員派遣

検索

編集後記

本号の制作にあたり、ご協力賜りました皆様に厚くお礼申し上げます。

今回は「融資がつむぐ まちづくり」で兵庫県伊丹市を、「地域のために がんばる公営競技」で防府競輪場(山口県防府市)をご紹介します。

伊丹市は、清酒発祥の地とのことで、現存する日本最古の酒蔵である「旧岡田家住宅・酒蔵」を見学させていただきました。また、駅周辺には、落ち着いた景観を残した「伊丹酒蔵通り」が広がっており、酒造りで栄えた当時の雰囲気を感じることができました。

防府市では、取材後に防府競輪場からほど近くにある防府天満宮を参拝しましたところ、境内では、2月中旬からの「梅まつり」の開催に向けた準備が進められていました。開花を待つたくさんの梅の蕾を眺めつつ、期間限定の梅餡入りの天神餅を食し、一足早く春の兆しを感じる日となりました。

次号のJFMだよりは令和7年6月末に発行となります。来年度もJFMだよりをよろしくお願いいたします。

[企画課 太田尾]

取材訪問時のひとコマ

春の兆しを感じた
防府天満宮と
日本最古の酒造

[撮影：太田尾]

JFM債 買って
います!!

私たちも

愛知県
春日井市春日井市
企画経営部財政課の皆さん

春日井市は、愛知県の尾張北東部に位置し、名古屋圏を代表する人口約30万人の住宅都市です。また、春日井三山や東海自然歩道といった自然を満喫できる場所を有するとともに、種から育てる実生サボテンの生産が盛んな「サボテンのまち」としての顔もあり、緑あふれるまちでもあります。

本市は、令和6年9月から保有する基金の一部を活用した債券運用を開始し、12月にJFM債「グリーンボンド」を購入しました。これまで、水道・公共下水道事業にJFMの融資を活用した社会基盤整備を行ってききましたが、生活環境の保全などの日々の暮らしに直結する行政サービスの財源確保が重要となる中、水資源の有効利用や保全への支援という本債券の発行主旨を受け、その一助となればという思いもあり購入に至りました。

今後も、安全性確保を前提とした基本方針のもと、効率的な資金運用による財源確保に努めていきます。

JFM債とは

JFMが発行する債券です。
国債と同等の格付を取得しており、高い信用力を有しています。

JFMだよりへの掲載希望やご意見を募集しています。

「融資がつむぐ まちづくり」及び「地域のために がんばる公営競技」では、掲載希望を募っています。地方公共団体におかれましては、機構資金の活用事例や当該団体の魅力、公営競技施行団体におかれましては、収益向上に向けた取組等をご紹介します。

本誌への掲載希望や、掲載内容に関するご意見・ご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

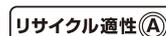
お問い合わせ先 **経営企画部 企画課 広報担当** ☎03-3539-2674 ✉info@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館

JFM [JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalitiesの略称です。]



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。